

様式第3号(第4条関係)

会 議 録

1. 附属機関等の会議の名称 第3回「元気センター(仮称)」建設委員会

2. 開催日時 令和4年4月25日(月) 18時30分から20時00分まで

3. 開催場所 松川町役場2階 大会議室

4. 出席者氏名 「元気センター(仮称)」建設委員

【建設委員】

・松川町議会 米山 郁子

・松川町社協 栗畑 孝弘

・松川町福祉を考える会 原 節子

・親愛の里松川 藤澤 恵

・身体障がい者福祉会 小木曾 茂

【理事者】

・宮下 智博 町長

【事務局】

・塩倉 智文、伊藤 遼太、原 涼太

5. 議題(公開)

(1)仕様内容の検討について

(2)その他

6. 非公開の理由(会議を非公開とした場合)

—

7. 傍聴人の数

0人

8. 会議資料の名称

・第3回「元気センター(仮称)」建設委員会 次第

9. 協議の概要

1. 開会 課長

2. あいさつ 宮下町長

3. 会議事項

(1) 仕様内容の検討について

各事業所検討結果について、各事業所より説明。

(質疑)

事務局: 生東会館の研修室にある手動で壁際に寄せられるステージがある。自動式は故障の可能性もあるため、手動式でも良いのではないかと思う。

図面だと簡易ステージを収納できる場所がない。壁収納の方が片付けには困らないと思う。設計担当者にも案を出してもらおうよう依頼する。

事務局: ステージの収納式のものは概算で 250 万くらいと聞いている。

事務局: 倍程度の金額であれば片付ける場所を考えるより壁収納の方が良いのではないかと思う。

委員: 1 つ聞きたいことがある。コミュカフェ等の送迎の方の控室は必要ではないのか。

委員: 運転手等も事務所や建物内で待機していれば良い。特段、控室というものは必要ない。

事務局: 運転手イコールコミュカフェの運営にも携わっているという認識で宜しいか。

委員: 宜しい。送迎をしてもらいながら、運営にも関わってもらっている。

事務局: 親愛の里もそうか。

委員: そのようにしている。

事務局: 前回の建設委員会で委員の方から建築基準法の制限について質問を頂いた。設計業者からは 4 つの回答をいただいた。

- ・防火構造にしなければならないのが 1,000 平米以上。
- ・耐火建築物にしなければならないのが 2 階部分が 300 平米以上。
- ・特殊建築物の内装の制限も 1,000 平米以上になると不燃材、難燃材が必要。
- ・1,000 平米以上になる場合、敷地内の通路を 3m 以上確保しなければならない。

1,000 平米未満は火事になっても良いのかと指摘されてしまいそうな部分ではあるため、どこまで建築基準法を満たしているのか、設計担当業者に問い合わせている。

全く満たさなくて良いわけではないが、全てを満たすとコスト面で高くなってしまう。どのくらい削減できているのかというのも設計担当業者に問い合わせている。現在、その質問の答えはいただいているが、今後の建設委員会で質問の答えをいただきながら検討していきたい。

委員の方から指摘いただいた部分については耐火の建築基準が 1,000 平米が一つの区切りで絶対の義務なのか、なるべく入れるかという部分になるのか、そのあたりをもう一度確認したいと思う。

前回の会議で町にいただいた質問は以上となる。

町 長: その話はまた、設計担当業者がいるときに専門家から話をしてもらったほうが良い。消防法や建築基準法をクリアするためにはかなりの防火素材を使わなければならない。

事務局: 表現の仕方も含め、聞いている。

委員: 広くという要望は散々いただいている。建築基準法や消防法などのコストだけで1,000平米以内に収めようというのが本当の筋か疑問はある。

使い勝手が良く、「みんな一緒」という考え方で地域の人たちとの共有スペースを増やしていただきたい。

事務局: 話があったように共有スペースの考え方として、2階の出張デイの方たちが来ているときは当然そこを使うと思うが、それ以外の時間帯は普通に共有スペースということの良いのか。

委員: 空いているときはそのように考えている。

事務局: コミュカフェは15時ごろに終了で送迎ということで宜しいか。

委員: 宜しい。

事務局: 小学生の立ち寄り時間とコミュカフェの方が一緒に賑やかになるのがすごく良いと思っている。

委員: 以前、一緒にさせていただいた時もコミュカフェが終わった後にエコールの子供たちが使用したこともある。元気センターでも同じような考えでいきたい。

町 長: 以前、整備計画をまとめるときに一緒に作ってもらったタイムテーブルが参考になると思う。

事務局: 運用はある程度決まってきた、これから詰めていくようになると思うが、同じ活動室内にコミュカフェの方々がいて違うスペースで子供たちが遊んでいるというようなことも想像していいのか。

町 長: 子供たちというのは放課後デイの子供たちということか。

事務局: 例として子供といったが、一般の利用客という意味合い。

事務局: コミュカフェの時間はコミュカフェの利用者のみだと私は思っていた。15時30分くらいから共有スペースになったり、放課後デイの子供たちと出張デイ等の人たちが一緒に遊ぶ時間があって親の迎え等で子供たちが帰って行って誰もいなくなるというふうなのかと私は思っていた。

別のものはコミュカフェや子供たちが同じフロアでみんなが展開しているという姿を思い浮かべている。そういうごちゃまぜまで想像していたかどうか。

委員: そういうごちゃまぜが生まれるのがみんなのリビングという認識だった。

発達に障がいがある子供もいるなかでその自由さがかえって刺激になってしまい、不安定になる子供もいる。ある程度日課とかいつも同じパターンというのが安心する子供もいる。そういう子供に合わせてとなってくるのでエコールだけが使う部屋も指定管理上必要になってくる。交流を求めている子供たちはみんなのリビング等を使っていくようになる。

- 町 長:子供たちが放課後覗きに来るような場所になってほしいという思いはある。入れるところと入れないところがきっちり分かれていれば良いと思う。
- 委 員:プログラムの運用の仕方でいろいろなことが考えられそう。
- 委 員:将棋をする子供たちがいる。コミュニカフェと一緒にになると、将棋の相手を探したいという思いもある。「みんなの」とつくスペースや2階に是非とも将棋コーナーを置いてほしい。
- 事 務 局:女性が多く集まるコミュニカフェに男性も集まってきてくれれば良いと思う。あとは宿題なんかを教えてくれたら…
- そういう活躍の場を作れるかもしれない。
- 今後の運用については元気センター準備係の二人を中心に考えていくが、何時まで元気センターを開けておくかという問題もあると思う。17時15分で終わるのではなく、夜の時間、みんなのリビングやダイニングを使ってもらえるのか、公民館のように申し込みをもらって活動に使うのかということもだんだんと考えていかなければいけない。
- 場所についても自由に使えるスペースと立入禁止のスペースの分けについても考えていきたい。
- 事 務 局:事務室の16名は社協が8名、親愛の里が8名で宜しいか。
- 委 員:宜しい。
- 事 務 局:コミュニカフェは3人で良いか。
- 委 員:コミュニカフェ、出張デイともに4人ずつ、計8名。
- 現在コミュニカフェが活動している会場が狭いこと、コロナウイルスの感染対策もあって30名程度で制限をしてやっている。こういった施設ができれば人数を集めて、プログラムも増やしていくということも考えられる。今の規模ではなく、今後のことも考えるとこれぐらいの人数は必要かと思う。
- 事 務 局:公民館も前は使ってもらっていた。その他の施設も上手く併用しながらみんなで集まってプログラムを行うというのはやってもらいたい。
- 非常時のスリッパについて伺っているが、スリッパを2階に置いておかないと非常時にガラスが割れた際、ダメだと思う。そういうものの収納が少ないような気がするが大丈夫か。
- 委 員:タイルカーペットのような床だと聞いている。部屋のどこかには必ず必要だと思う。
- 事 務 局:2階に物入が少ないと感じている。2階は毎日違う方々がみえるので簡易の折り畳みスリッパのようなものでも良いのではないかと思う。もしくは上履きを持参してもらっても良いかもしれない。災害時にガラスを踏まないというだけならホテルにあるようなスリッパでも十分だと思う。
- 委 員:議員から、なぜ今どき下足で上がれないのかという意見が出た。そこにこだわった理由を教えてほしい。今、日本の家の多くが普通は家に帰って必ず靴を脱ぐというのが主流。家に帰ったような居心地のいい空間ということで靴を脱ぐようにしていると私は思っているが、他に意見があれば聞かせてもらいたい。
- 事 務 局:最初から脱いで入る仕様であったか。

町 長:プロポーザルに至る前の整備計画の段階で下足・段差 NG という項目があった。

事務 局:バリアフリーだからこそみんなが靴を脱いで入れる場所という考えが根本的にあって下足禁止の仕様にしたのではないかと考えているが、コミュカフェ等はどうか。

委 員:一番の理由としては靴を履いていると疲れるというところが大きい。

町 長:今、アメリカも下足をやめるという流れがある。単純に維持管理の面から下足じゃないところの方が劣化しにくい。清掃等も少なく済むというコスト面のこともある。

委 員:最終的には下足のままでということになったみたいだが、えみりあを建てるときもそういう話になったと聞いた。

事務 局:一日過ごす施設。靴を履いていると疲れるという答えが一番納得した。

委 員:やはり、当初から上履き、スリッパで計画していたようだ。

事務 局:設計担当業者には階段は靴下で昇り降りしても絶対に滑らないものにしてもらうよう依頼している。

見本の絵を見ると、階段が踏み抜けるような絵になっているが設計担当業者に確認したところ、踏み抜かない仕様になっているとのことだった。

一般の利用者にとっては靴を脱がなければいけないという煩わしさはあると思う。多くの人に利用してもらうという点で靴を脱ぐということが議論されたか確認したかったが、最初の条件として町が出している。前任者に確認したい。

今の答えだとまだ反対の意見はありそうか。

委 員:お年寄りには靴を脱ぐという行為が大変。そこにベンチ等があればよいと思う。下足禁止については利用者の方の意見が一番の為、良いと思う。

事務 局:手すりや椅子は必要だと思う。

委 員:今の社会福祉センターがそういうスタイルになっている。手すりや椅子みたいなものは必要。

町 長:そのあたりの技術的なところは設計担当業者がいるときに話したほうがいろいろな案も持っていると思うので良いと思う。

事務 局:履き替えコーナーは中にある。ここはまだ土間になるため大丈夫かもしれない。

委 員:要望で履き替えコーナーをかなり広くしてもらった。

事務 局:ごちゃごちゃしないようにということで広く要望した。

委 員:今、あすなろは自閉障がいの方が多いと聞いた。今は旧北名子保育園で単独で運営しているが元気センターでは一緒になる。いろいろな人と顔を合わせたくないという人もいると思うが別の入り口を設けたりしなくても良いのか。

委 員:あすなろもそうだが、放課後デイも学校にいけないという方たちも子供がいない時間に受け入れている。人目があるとなかなか難しい子供たちもいるため、このままどうぞというわけにはいかないかなとは思っている。ただ、職員が付き添ったりだとか、そういった環境でも中に入るということも段階的にはやっていかなければいけないと思っている。専用の入り口がその人にとって本当に必要な配慮なのかどうかということもある。環境が変

われれば、その中でどうしていくのかということも考える。変わってダメなことばかりではなく、その中で一歩ステップアップになると考えたいのでそこは絶対ではなく、工夫次第かなと思っている。

事務局:花壇側は大きなガラス窓になっている。いざ、入り口から入るのがダメそうなら窓側から入れるようにはなっている。

町長:事務室の右下の自殺相談窓口のあたりが別入り口になるのかと考えていたが、導線が中で絡んでしまう。

委員:本当に人に会いたくないが自死を考えてしまう方が堂々と玄関から入ってくるというのは難しい部分がある。そういった場合に職員玄関から入って相談室という導線を取る場合はあるかなと思う。

町長:これは良いアイデアだと思った。

委員:まずは相談室から入って、もしかしたらクラスにというような流れもできる。この職員玄関は有効的に活用できるかなと思う。

委員:コミュカフェの料理教室は調理室を使わないのか。

委員:調理室は使わない。保健所対応になってしまうとコミュカフェなどの不特定多数の人が入って料理教室というのが出来なくなってしまう。料理教室は規則的な日程で行っているため、日程が確定した段階で優先的にえみりあの調理室を借りられるよう、お願いした。

調理室を不特定多数で使ってしまうと、毎日のお弁当を作ってもらおうということができなくなってしまう。どっちを取るかとなったときにお弁当を作ってもらったほうが良いと判断したため、コミュカフェは調理室は使用しないといった経過がある。

事務局:そもそも誰の弁当をつくるのか

委員:そこはまだこれから詰めていくところだが、前任のものはどこか業者を入れたいとは話していた。

事務局:プロポーザルのような形で業者に提案してもらい、障がい者の就労支援という形で事業所を募集するという考えもある。

応募がなかった場合は料飲組合や調理師の方にお問い合わせする方法や、味の里に委託するという手もあるかと思う。今のところ、調理室を保健所スペックに保っている状態になっているが、それをやめれば調理教室はできるが販売が出来なくなる。

コミュカフェに来る方のお弁当と、一日コミュカフェで過ごした分、料理ができないため帰りに惣菜みたいなものが売っていればより使ってもらえる空間になるのではないかと思う。

業者の方もこれから募集していこうと思っている。

委員:優先順位的には障がい者施設が最初なのか。

事務局:前任のものからは誰も応募がないということも考えられる。就労Aぐらいに出来たら良いぐらいな感じと聞いている。そうすると昼間の営業のみとなるのでこども食堂のような

使い方は少し遠のいてしまうと思う。

業者が二つに分かれてしまうと保健所的にアウトになってしまう。業者がどういう提案を行うかによってまた変わってくると思う。

委員: どうやって使うからこういうのがあるっていうのはある程度必要。調理室を作ったけど誰も来ませんでしたではダメ。

カフェをやるためのオープンキッチンなのか、あすなろが使うための立地なのかそういうところをきちんと考えていかないとダメ。

喫茶店は確か、管理室の免許のようなものがあればいいはず。

委員: 出すものによる。トーストなんかを焼いてしまったらダメ。

事務局: 今のところ、自動販売機やコーヒーが出るものを想定してある。キッチンもあるため、そこで自分でコーヒーを淹れたりできるのがまちカフェになっているかと思う。

委員: なるべくだったら、近所の方やお母さんたちに利用してもらえるようにしていかないとこれからの共生社会上手くないかと思う。

事務局: 調理室のスペックをどうするかで大違いになる。

委員: 前のレイアウトの方がよかった。カフェが離れてしまうとみんなに見てもらえない。料理しているところを見てももらえるっていうのはすごく良い。

もしかするとお年寄りの方と触れ合う機会になるかもしれない。

どう使うかもある程度決めないと、設計に生かされて行かないと思う。

町長: これから実施設計を行うにあたってということで。

事務局: まちカフェのところのキッチンとみんなのダイニングのところのカフェ、キッチンが2ヶ所になる。

委員: 使い方が違う。

事務局: おっしゃるとおり、奥にもゆっくりご飯が食べられる場所があれば良いと思う。

1,000 平米以内にするため、面積を減らしたということになる。具体的な調整と駐車場の確保の目的があったと思う。

委員: 当初 1,000 平米を超えていたのか。

事務局: 当初は延床面積 1,038 平米。約 40 平米ほど超えていた。

委員: そうすると辻褄が合わないのではないか。

事務局: いろいろな届け出をしなくていい分、1,000 平米より少なくするほうが楽だと聞かれた。そこも設計担当業者に聞く。

委員: 聞くのではなく、町の方針ではないのか。防火を完璧にするのかしないのか問題はそこ。交付金は良いのをもらっている。こういう時にきちんとしておかないと。

事務局: 火事になったときに逃げ遅れましたではおかしい。

町長: そこを判断基準としてもらったうえでとなる。今、公的債の基準と 1,000 平米の基準が出てきていて分かりづらくなっている。

公的債の返還までは厳しいと思っているが、1,000 平米の話はコストの話になるのでそこ

は分けましょうということ。

委員:調理室に関しては設計担当者と話をするまであすなろやエコールが調理室を使うものだと思っていた。将来的に営業許可を取って、一般の方たちも来る仕掛けをと思っていたが、図面をみたら明らかにまちカフェの方が来るイメージがつきやすい。調理室はあくまでもコミュカフェを含め、一般の方たちが料理教室したいので使いたいというイメージだったが話をすると全然噛み合わなかった。全然イメージと逆だった。米山委員が言われるように一般の方たちもあそこに行ったら、という仕掛けは今あまりないので、目立つところだったり、そういったところをどう活用していくのかというのは方向性は決めておいたほうが良いのかなと思う。

事務局:前任者からは就労 A を考えたからスペックの高い調理室になっているというふうに聞いている。そのあたりも町としてどういうふうに持っていか、たくさんの人に来ていただく仕掛けはここで食べられるというのが必要だと思う。食べられる空間として入りやすい食事スペースを考えていかないといけないし、採算が合わないダメというものもある。せつかく受けてくれても赤字というのは良くない。そのあたりも考えながら早急に固めていかなければならない。意見を参考にしながら決めていきたい。

みんなが使える調理室にするという案が 1 つ。

採算の取れる食事が取れる場所なので、昼間も夜もやる業者に入ってもらう方法が 1 つ。

営業としてはそこまで盛らないが障がい者雇用として、事業所に入ってもらって国の補助金等で何とか運用できる施設というのが 1 つ。

食事はいらないというのが 1 つ

以上の 4 つのような候補がある。またそこも考えていきたい。

各事業所はここで調理をしたかったという認識で良いか。

委員:調理についてはどこでも良いが、住民の方に来てもらう仕掛けを考えたときに、こっちがベストかなと思う。

地域共生社会の把握という部分も大事なポイントになってくると思う。あすなろに来ている方やエコールに来ている子供たちも働く体験をさせてもらったりだとか福祉事業所だけでなく、そういったところで役割だったり社会体験の場として伝えると本当にすごいと思うのでそういう場所になってほしい。

事務局:どういう就労が使えるのか等、研究が必要。

調理はできなくても給仕の体験でも良い。

委員:掃除のところだったり、仕事として、役割として配膳ができるとか何かそういったところで体験ができる場所になるといいなと思う。

町長:チャレンジキッチンみたいなものが一時流行って、ショッピングモールの空いたテナントの一部等を利用して募集している。上手くいっているところもあるし上手くいっていない

ところもある。行政なりのネットワークを生かして研究してみる。

一番近くで知っているのが南箕輪か箕輪町のイオンか何かの一角が誰でも借りられるキッチンになっているが、今後閉めると書いてあった。すでに失敗しているところもある。そこを上手く研究すれば防げるかと思う。

事務局:昨日、事務局が JOCA を見に行った。

事務局:見に行ったら本当に良かった。凝り固まった自分の考えをもっと柔らかくする必要があると感じた。

委員:健康設備を置いてほしいとも思う。

事務局:調理教室をやらないなら調理室のところを変更して健康設備を置いてもいいのではないかと思う。

町長:リカまつかわで 2,3 年前にマッサージチェアが無料で体験できるみたいな時があり、人がすごく集まっていた。健康になるかどうかはわからないが、情報の交換場所のようになっていた。

事務局:現状は JOCA のような健康器具を置く場所はない。健康器具をおくとなると床をカーペットから変更しなくてはならなかったりする。そのあたりも考えていかなければならない。

清流苑のプールにあるトレーニングスペースも休日は大体埋まっている。

そういうのも人に来てもらう一つの案だと思う。

その他の意見はまだあるか。

事務局:前回の委員会で持ち帰ってもらった 3 点についての確認。

エレベーターはストレッチャー仕様ではなく当初通りが良い。

ステージについては収納式ではなく別物でも良いがコスト面等を考えるとどうか。アーキディアックにも確認しながら再検討。

車寄せについては実際に使う人たちの今後のことも考えたということで現状維持。

一旦、最終図面通りで持ち帰らせてもらう。

委員:まちカフェの関係。今までの経過が資料 5 の 9 ページに載っている。

まちカフェの使い方に検討の余地があると思う。カフェというより、自販機を置いてそこに来た人が買って飲むみたいなイメージ。

最初は本当の喫茶店みたいな感じで誰でも来れるような形でやれたらいいなというのが出た。

ただ、ここに入ってもらう人、この規模では採算が合わないと町の方から意見があった。

そのあたりを人が寄り付く施設として、採算が合わなくてもやっていくのかどうかというところは十分に検討の余地があると思う。

事務局:資料 5 の 22 番も就労 B 型とある。設計担当業者からは定食の販売をするのかと問い合わせを受けていて、まだ結論を出していない。前任者とも話してどちらの方向にしていっていか検討したい。

こども食堂をやるにしても同じ業者が入らないと一つの食堂を使えないはず。

町 長:天竜峡駅前にある仕組みは使えないか。日替わり食堂のようなもの。何社かと契約して、何曜日はどこで、何曜日はここみたいな仕組み。

委 員:場所が保健所仕様なら不特定多数じゃなければ大丈夫そうな気がする。

町 長:衛生管理者さえはっきりしていればいいような気がした。天竜峡のところに関しては名前を調べてくる。確か駅前だったと思う。

委 員:何の補助金かわからない。

事 務 局:補助金というか自立支援の給付対象にするということ。

委 員:就労 A 型等になるとそれだけ働ける利用者さんということになる。ある程度能力の高い方を求めることになるためまずは 1 時間からだとか、A 型だと 4 時間以上という条件になってしまうためできれば B 型がうれしい。

事 務 局:調理室をつくるイコールちゃんとしたスペックになる。結構コストのかかる調理室になるためその後の使い方をどうするかが大事になってくる。

委 員:知り合いのお弁当を作っている業者が A 型で 14 名障がい者の方を採用しているが、野菜を切ってもらったり、配膳をしてもらったり非常に助かっているとのことだった。こういう働ける場所も必要かもしれない。

町 長:先ほどのところはテンリュウ堂という名前ようだ。

事 務 局:経営している女性は知っている。いろいろと知恵を借りて研究していく。議員から調理室どうするのかという話をされたときは就労型を視野に入れながら、スペックは保健所の許可が取れて、皆さんに来ていただく食堂にしていきたいということで説明していきたい。

町 長:身近なところでアンサンブルにも相談してみるのも良いかもしれない。

事 務 局:そろそろ 1 時間半になるため、まとめていきたい。

今日いただいたものと先日いただいたもの、先週配った図面は既に議員にも配っている。社会文教委員会を経て、意見をいただいたあと、図面を作り直す。議員から意見を頂戴しながら落とし込んでいくということと、議員からこういう意見が出たということを建設委員の皆さんには通知か何かで送付して共有するのが良いと思う。設計会社とも話しながら 5 月の連休明けにもう一度集まってもらい、説明を行いたいと思っている。その許可をいただいたところでパブリックコメントを町民の方々にみていただきたいという機会を設ける。

出てきた意見に対して一つ一つ町で返答しながら、最終的な基本設計の図面を作っていきたいと考えている。

5 月 17 日が議会全員協議会になるため、その時点で図面が出来ている。建設委員の皆さんには 17 日より前に一度見ていただいた後で同じ図面を議会でも見てもらう。その後の 18 日～20 日のあたりからパブリックコメントに入りたいと思っている。

委 員:パブリックコメントは必要なのか。

- 事務局: 自分もそう思う。何か決まりでやらないといけないのか。
- 事務局: 決まりでやらないといけない。本当はコンセプトの段階でやっておいたほうがよかったと思うがもうタイミングを逃している。図面をみてもらって、こういう建物ができるというのは住民の方々にはみていただかないといけない。
- 事務局: 今までやっていなかったためこのタイミングになったということで宜しいか。
- 事務局: 宜しい。公民館を建てる際、パブリックコメントを募集したが、何も反映されてないという意見もあった。各団体や職員からも意見が出たがほとんど反映されなかった。
- 委員: 反映できないならしないほうが良いのではないかとも思う。ちゃんとやっていただかないと困る。
- 事務局: 反映できるかどうかというより、質問に答えるということになっていくと思う。意見を頂戴して直せるところは直すが、反映できないという答えもある。
- 町長: 実施設計後だと何も動かさなくなってしまうため、そういう意味では実施設計前のこのタイミングが良い。
- 事務局: 基本設計の段階が最後のチャンスだと思う。
- 委員: 基本的な考え方からきちんと説明したほうが良いと思う。
- 委員: 公民館の時は返ってこなかったが、今は答えも返ってくると聞いた。ぜひ質問があったら返していただきたいと思う。
- 事務局: 青年の家でパブコメしているがしっかりと返答している。町も意見を真摯に受け止めたうえで、結果、反映できないこともあると思うがお答えしていく。
- 委員: 本当に不特定多数の公民館みたいなのと今回の元気センターは違うと思う。特定の団体が入ってやるのが決まっている。そういったところもきちんと説明しないと住民の皆さんからわからないけどこうの方が良いんじゃないかというのが出てくると、結局それが実現できないこともあるし、ぐちゃぐちゃになってしまうことも考えられる。やり方を上手く持っていく必要があると思う。
- 事務局: コンセプト等も説明をしながらパブリックコメントを募集したい。
- 町長: はっきりコンセプトを伝えるというのがメイン。
- 委員: そういうことをしっかりとやったほうがいいかなと思う。
- 町長: 公民館で募集した時も、実施設計前にやっている。
- 事務局: その前にいろいろな利用団体に聞いて、いくらか考慮した。議会等紆余曲折を経て今のデザインになっていった。
1時間半を過ぎたので閉じたいと思う。日程は決まってないが5月半ばくらいから解体業者が決まってくる。
最後に町長何かあれば。
- 町長: 今日、うれしかったのは今後の話も段々と出始めてきて、そういう会議を今後も行っていきたい。
建設委員を増やすという話前回させてもらった。会長、副会長を決めて、増えた段階で

役員を決めていくという形になると思う。またご協力いただきたい。

事務局: 前回配った要綱に会長、副会長互選と書いてあったが、決めていなかった。メンバーを増やした時点で決めていく。

(2)その他

特に意見等はなし。

5.閉会

(20時00分終了)